

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

令和8年度契約

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分	応札・応募者数	
施設借り上げ	国立研究開発法人 国際農林水産業研究センター 理事長 長谷川 利弘 茨城県つくば市大わし1-1	令和8年7月16日	株式会社コンベンションリンケージ 東京都千代田区三番町2	所定の条件を満たす会議場等で、指定の日時に利用できるのが本会場のみであるため。 会計規程第38条第1項第1号	—	2,057,616	—					
海外業務請負:エチオピア農業研究機構(エチオピア)における「エチオピアにおける農業デジタル技術の応用による作物生産改善に必要な情報や知見の収集と整理」	国立研究開発法人 国際農林水産業研究センター 理事長 長谷川 利弘 茨城県つくば市大わし1-1	令和8年7月28日	エチオピア農業研究機構(EIAR) P.O.Box 2003, Addis Ababa, Ethiopia	エチオピア農業研究機構(EIAR)は、同国における農業研究を所管する中核的研究機関であり、対象地域であるフョグラ地区の試験圃場および研究ネットワークを有し、現地における農業データの収集・管理体制を整備している。さらに、国際農研とEIARは第5期中長期計画において、民間企業を含む三者間研究協力協定(JRA)に基づき、農業デジタル技術に関する共同研究を実施し、同一の試験圃場および研究チームによる関連データおよび知見を蓄積してきた。本課題はこれらの研究成果の総括および発展を目的とするものであり、過年度に蓄積されたデータや知見との整合性を確保しつつ、その不足分を補完するデータを収集する必要がある。このように、過去の共同研究から現在の体制まで一貫した研究基盤を有し、同一試験圃場と研究体制を通じてデータの整合性と継続性を担保し得る機関はEIARのみである。 会計規程第38条第1項第1号	—	3,500,000	—					

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。